

第3章 男女共同参画推進体制の充実

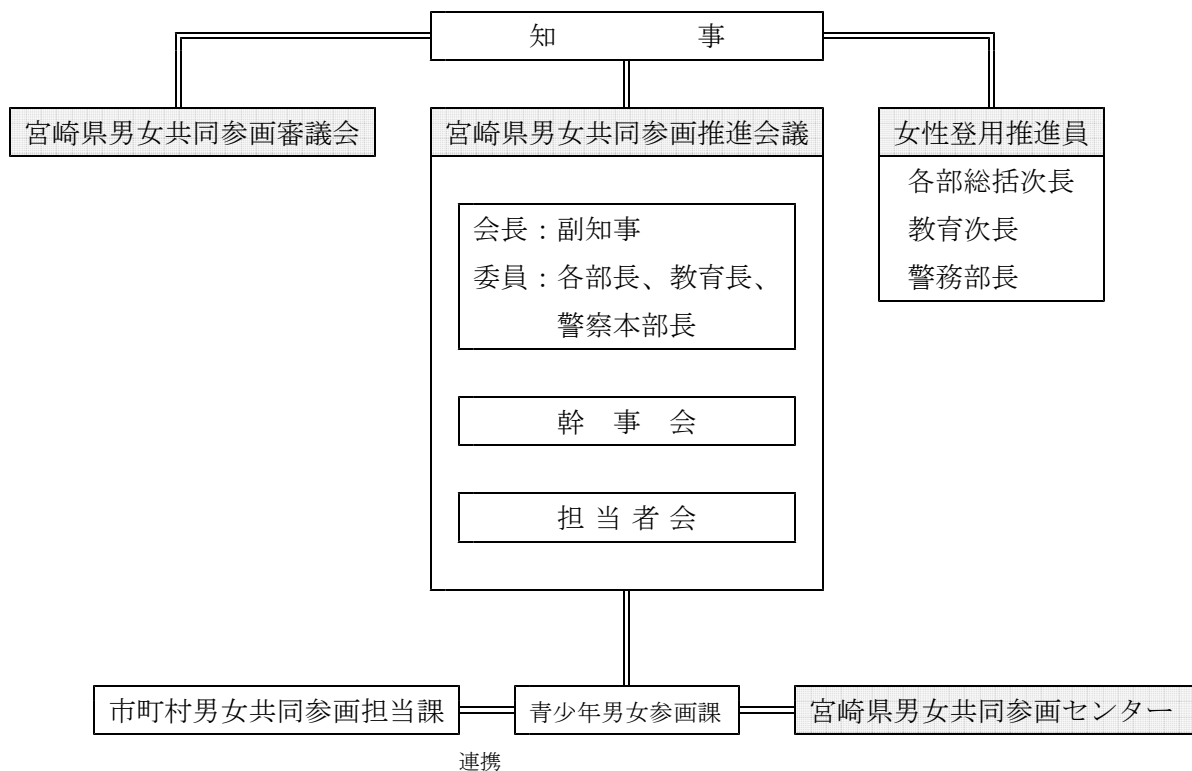
1 現状と課題

(1) 総合的な推進体制の整備・充実

男女共同参画社会づくりに関する施策は広範多岐にわたっており、総合的かつ効率的な推進を図るためには、施策の推進体制を充実させるとともに、定期的に計画の進捗状況を点検し、施策の見直しを行う必要がある。

県では、副知事を会長とする「宮崎県男女共同参画推進会議」を設置し（前身の「宮崎県婦人関係行政連絡会議」は昭和53年設置）、男女共同参画に関する施策について、関係部局の連絡調整と総合的な企画・推進を図っている。

【宮崎県の推進体制】



また、県、県民及び事業者が一体となって男女共同参画を総合的かつ計画的に推進するための拠りどころとなる「宮崎県男女共同参画推進条例」を平成15年4月1日に施行するとともに、男女共同参画の推進に係る重要な事項等について調査審議するため、「宮崎県男女共同参画審議会」を設置している。

また、男女共同参画の推進は、住民の生活に最も密接な関係にある市町村での取組が重要であることから、随時必要な情報提供を行うとともに、市町村職員を対象とした研修を実施している。

(2) 男女共同参画社会づくりの拠点となる施設の整備・充実

県では、平成13年9月、宮崎県男女共同参画センターを設置し、男女共同参画に関する情報の提供、啓発、相談、交流事業を実施している。

今後、男女共同参画社会づくりについて、さらに県民に広く周知を行うとともに、利用者のニーズに対応できる推進拠点としての機能の充実を図っていく必要がある。

【宮崎県男女共同参画センター】

所在地：宮崎市宮田町3番46号（県庁宮田町別館）

電話：0985-32-7591 <http://www.mdanjo.or.jp>

情報提供

男女共同参画に関する図書、ビデオの貸出しなど情報提供を行うほか、ホームページによる情報発信をしている。

啓 発

広報啓発誌「ブリリアント」を発行するほか、男女共同参画講座などの開催や市民グループが行う研修会への講師派遣を行っている。

相 談

相談員による電話・面接相談及び弁護士・臨床心理士による面接相談を行っている。

交 流

男女共同参画社会づくりの交流活動やネットワークに取り組む民間団体やグループを支援している。

(3) 自主的活動に対する支援と連携の促進

県では、民間団体等が取り組む男女共同参画社会づくり活動を支援するとともに、地域婦人活動や児童健全育成の地域活動クラブの支援、及び商工会等に設置されている女性部活動の支援など、地域社会に密着した取組の促進を図っている。

男女共同参画社会の形成にあたっては、民間団体・グループによる地域に根付いた活動が重要なことから、これらの取組を支援していく必要がある。

【「みやざき男女共同参画プラン」指標の進捗状況】

指 標	単 位	現 況		目 標 値		進 捗 率
		年 次	数 値	年 次	数 値	
庁内推進会議設置市町村の割合	%	H 17	31.8	—	—	—
男女共同参画推進懇話会設置市町村の割合	%	H 17	27.3	—	—	—
男女共同参画計画策定市町村の割合	%	H 17	36.4	—	—	—

2 施策の実施状況

(1) 総合的な推進体制の整備・充実

事業名	概要	当初予算額（千円）		課(室)名
		平成17年度	平成16年度	
男女共同参画調整費	<p>男女共同参画に関する施策について、国・県・市町村との連絡調整を行い、その総合的な運営を図る。</p> <p>＊「宮崎県男女共同参画推進会議」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的：男女共同参画に関する施策について関係部局の連絡調整を行い、その総合的な運営を図る。 ・構成：会長 副知事、副会長 地域生活部長 委員 各部長、警察本部長、教育長 <p>○16年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H16.6.1及びH16.11.1の2回開催 <p>＊「女性登用推進員会議」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的：県の審議会等への女性委員の計画的登用を推進する。 ・構成：各部局総括次長、教育次長、警務部長 <p>○16年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H16.5.27、H16.10.28の2回開催 	1,610	1,612	青少年男女参画課
男女共同参画審議会等運営事業	<p>男女共同参画審議会を設置し、男女共同参画の推進に係る重要事項等の調査審議を行うとともに、男女共同参画の推進状況に関する報告書を作成・公表する。</p> <p>○16年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H16.9.8及びH17.2.22の2回開催 	920	924	青少年男女参画課

(2) 男女共同参画社会づくりの拠点となる施設の整備・充実

事業名	概要	当初予算額（千円）		課(室)名
		平成17年度	平成16年度	
男女共同参画センター運営委託費	<p>宮崎県男女共同参画センターにおいて、男女共同参画社会づくりに関する情報提供、啓発、相談、交流事業を行う。</p> <p>①情報提供事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書、ビデオ、各種資料等の収集整理及び貸出 ・ホームページによる情報発信 <p>②啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報啓発誌の発行 「ブリリアント」年3回 ・男女共同参画講座、企業トップセミナー等各種講座の開催 ・講師派遣事業 <p>③相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談（電話・面接）、専門相談（面接のみ） <p>④交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ登録の促進及び登録グループ代表者交流会の開催 ・交流会、学習会等の支援 	36,719	37,100	青少年男女参画課

(3) 自主的活動に対する支援と連携の促進

事業名	概要	当初予算額(千円)		課(室)名
		平成17年度	平成16年度	
⑨NPO活動支援センター整備事業	NPO活動に関する相談や研修等の役割を担うNPO活動支援センターを整備するとともに、行政とNPOとの協働の指針を策定する。	6,412	—	生活・文化課
NPO活動促進支援研修事業	NPOの人材育成やマネジメント能力の向上を図るために、対象者を分けて研修を実施する。 ○16年度実績 初級講座(3回開催)、マネジメント講座(4回開催) ・期 日：平成16年10月～平成17年2月 ・場 所：日向市、西都市、都城市(初級講座) 宮崎市、清武町(マネジメント講座) ・参加者：延376名	—	3,856	生活・文化課
元気な宮崎づくりチャレンジ支援事業	女性グループ等が地域の課題を解決するコミュニティビジネスに新たに取り組むための支援を行い、女性の活躍の場をつくり、もって男女共同参画社会の形成の促進に資する。 ○16年度実績 *16年度は男女共同参画社会づくり活動を支援 ・男女共同参画社会づくりグループ支援 12団体 ・活動報告書の作成	900	2,200	青少年男女参画課
男女共同参画センター運営委託費(再掲)	宮崎県男女共同参画センターにおいて、男女共同参画社会づくりに関する情報提供、啓発、相談、交流事業を行う。 ①情報提供事業 ・図書、ビデオ、各種資料等の収集整理及び貸出 ・ホームページによる情報発信 ②啓発事業 ・広報啓発誌の発行「ブリリアント」年3回 ・男女共同参画講座、企業トップセミナー等各種講座の開催 ・男性のための土曜セミナーの開催 ・講師派遣事業 ③相談事業 ・総合相談(電話・面接)、専門相談(面接のみ) ④交流事業 ・グループ登録の促進及び登録グループ代表者交流会の開催 ・交流会、学習会等の支援	(36,719)	(37,100)	青少年男女参画課
ふるさと消防団パワフル21事業(女性消防団員育成促進委託)	県消防協会と一体となって女性消防団員の育成を推進する。 ○16年度 消防団の数 44 団 団員数 15,735 人 女性団員数 280 人(17市町村)	402	402	消防保安室
地域活動クラブ活動費	地域における児童健全育成の推進母体として組織された地域活動クラブの活動に対し助成を行う。 ○16年度実績 補助クラブ数 62クラブ	8,564	9,446	児童家庭課
女性部活動推進費	商工会等に設置されている女性部の研修会・研究会又は地域振興事業を推進する。 ○16年度実績 ・研修会等 23 回(1,070 名)	11,880	11,880	経営金融課

3 今後の取組

(1) 総合的な推進体制の整備・充実

地域生活部では、男女共同参画施策を総合的に推進していくため宮崎県男女共同参画推進会議を中心に、関係各課のより一層の連携を図る。

また、引き続き市町村に対して、担当部局の充実など推進体制の整備や男女共同参画計画の策定等について働きかけを行っていく。

(2) 男女共同参画社会づくりの拠点となる施設の整備・充実

地域生活部では、宮崎県男女共同参画センターの管理運営に指定管理者制度を導入し、開館時間の延長や遠隔地の利用者の利便性の向上など多様化する県民のニーズにより効果的・効率的に対応できる事業展開を行う。

また、市町村における男女共同参画の推進拠点整備に向けて、情報提供等必要な支援を行う。

(3) 自主的活動に対する支援と連携の促進

地域生活部では、男女共同参画を推進する地域リーダーを養成・配置し、各種団体と連携を図りながら、必要な情報の提供を行うなど地域における取組を推進していく。

福祉保健部では、引き続き研修会等を通じて、児童の健全育成活動や連絡協議会の活動の充実を図るとともに、活動組織のない市町村に対して設置の促進に努める。

また商工観光労働部では、商工会等の女性部活動は地域の小規模企業の振興、発展のために必要であることから、今後とも女性部による研修会や地域振興事業等の活動を支援していく。